

## 民間陰陽師の宗教活動

本学専任講師 豊島修

わが国の民俗宗教の基幹をなす巫術は、呪術、占術とともに、古代以来、呪術宗教者や巫覡等に代表される民間宗教者によって持ち伝えられたことは知られている。その中には古代の山林修行者の系譜を引く修験山伏や、仏教と結合した法師陰陽師、あるいは漂泊の巫女から転じた口寄せ巫女等があげられるが、かれら民間宗教者に共通する宗教的機能は、庶民一般が病氣平癒や悪霊攘却の祈禱を求めると、その病氣の原因や不幸からの脱出・治療の方法等をかれらの巫術である神憑りや霊憑りの託宣で語ったことである。

このような呪術的民俗信仰の担い手である民間宗教者の神霊憑依呪術(神憑り・霊憑り)による託宣儀礼は、シャーマニズムの問題として民俗学、宗教学等の方面から研讃され、大きな成果をあげてきている。ところで備中地方(現・岡山県)には「平川ヤンブシ(山伏)・湯野タヌウ(太夫)」という伝承があるように、古くから修験山伏や陰陽師太夫等の民間宗教者の活動が盛んであった。すでに『備中町誌』(民俗編)には、このような民間宗教者として巫女、サオ(社男)、法者、コンガラ、カンバラ、山伏等をあげ、かれらの多くが激しく祟りやすい一面をもつ荒神・ミサキを管理する一方、病氣の祈禱や憑きもの落し、家相等の祈禱活動をおこなっていたことを指摘している。とりわけ備中南部、備前を中心に瀬戸内沿岸を信仰圏とするカンバラ太夫と称呼され

た陰陽師博士の宗教活動には注目すべきことが多い。この陰陽師博士は近世から近代にかけて、下道郡上原村枝富原(現・総社市富原)を根拠として、主に病氣の旧悪を懺悔する祈禱をおこない、それをカンバラ祈禱と別称されて、この地方庶民の精神生活や社会生活に影響をあたえてきたのである。ここでは現地調査にもとづく資料を中心にして、カンバラ祈禱の内容やその宗教性について若干の報告と検討をくわえて、民間陰陽師の宗教活動の一端をうかがうことにしたい。

一 まず総社市富原の陰陽師については、『吉備温故秘録』(卷之一)に「富原(中略)八百三十七人内四百三十人陰陽師。男女(中略)此村土御門殿之下流陰陽師居住す、(中略)陰陽師は祈禱又ハ狐付を落して渡世とす。」とあり、近世には富原が備中地方の一大陰陽師村であったこと、それは土御門家配下の一派で、祈禱または狐付け落しを専業としていたことが知られる。また『吉備之志多道』(下道郡之部)にも「下原村の北に上原村と云あり。此所陰陽師一邑をなす。土人上原相人と称す。(中略)俗に云ふ妖巫の類なり。(中略)病氣の旧悪を懺悔する事也。」云々とあるように、「上原相人」と称する妖巫の類で、祈禱すなわち病氣の旧悪を懺悔する「懺悔祈禱」をおこなっていたことがわかる。したがって富原の陰陽師を別称カンバラ相人(太夫)といわれたのは、一つに上原村に居住する相人という地名から呼称されたと考えられるが、後述するように、この陰陽師太夫の祈禱作法によって「神祇い」をおこなう呪法からいわれたものであろう。かれらの伝来について、『神原村博士由来之事』という由緒書によれば、仁王七十六代近衛院御宇に法性寺の公宮が伯耆国長田庄へ下向したとき、安倍晴明道治がお供をし、その道治の嫡孫成光が上原村を領地と

して以来、この土地に子孫が相続したとその由来を伝えるのであるが、もちろんその確証は見当たらない。しかし富原の墓地に笠付墓石四基があり、そのうち「天文博士結城越後守秋貞」(元禄七年五月二十九日銘)とあるのが最も古く、かれら陰陽師博士が富原に定着した時期をうかがわしめる。また永山重石氏の報告によれば、享保二十一年付高本薩摩宛の許状と明和四年二月付の掟状(各一通)があるが、享保期以前の許状がみあたらないといわれるのは、この陰陽師博士の一群が土御門家の支配をうける以前に、遊行生活をおくっていた民間陰陽師系宗教者の一派であったことを推察せしめるのである。そしてかれら陰陽師が伯耆国から転住したという口碑については問題があり、堀一郎博士は先述した「法性寺」の寺名を通して、かれらの一派が西陰道を西行した歴史を考えておられるが、これは尚今後にのこされた課題であろう。ともあれ以上のことから、カンバラ太夫は中世に遊行生活をおくった民間陰陽師系宗教者の一派で、土御門家の支配をうけた近世(元禄年間以前)に富原に定着するにいたったものと考えられる。

二 ところで、土御門家の支配をうけて富原に定着したカンバラ太夫の内部構造や組織形態についてはあきらかにしえないが、一般に近世の土御門家が陰陽家触頭を設定して、諸国の陰陽師を統轄したことは周知である。富原の陰陽師村においても触頭制が敷かれていたことは、文政十三年二月付の「許状」に「下道郡富原陰陽師触頭長谷川美濃」とみえ、近世中期以降には触頭である長谷川美濃を頂点とする組織形態であったと思われる。伝承によれば、卜占祈禱を専業とした陰陽師博士のなかで、「組」組織をもって祈禱活動をおこなったらしく、現に「現太夫組」、「文太夫

組」等の組名を伝えている。また前掲文政十三年二月付の『許状』によると、「備中下道郡富原陰陽師土御御殿末流高本撰津(中略)檀那廻御祈禱申者也」云々とあって、近世末期には檀那廻りをして一定の信者を抱えていた陰陽師太夫の存在がうかがわれる。しかし多くは祈禱の上手な太夫が病家に招かれてカンバラ祈禱<sup>〓</sup>懺悔祈禱をおこなうのが一般的であり、明治以後は富原の教会所(神理教)でカンバラ祈禱をおこなった太夫達がいたことも伝えられている。

三 次にカンバラ祈禱の具体相についてみると、それは三種類があり、(一)家祈禱、(二)中祈禱、(三)大祈禱に大別されるが、一般に懺悔祈禱といわれるのは、三人以上の太夫でおこなう大祈禱を指す場合が多い。その作法内容は、まず太夫達が病人の家に着くと、床の前にシメ縄を張り(これを神の屋敷、神の床といふ)、御幣を供げる。そして奉灯して浄めの御神酒を振り注いだのち、御祈念にとりかかる。その際祈禱をしてもらう病人の家族の代表者、あるいは村の長老の中から「マエモウシ」、すなわち神憑った長老太夫(頭目太夫)のお告げを聞く役目の人を選んでおく。次に太鼓太夫が太鼓を敲き、笹と御幣を持った長老太夫が太鼓のリズムに合わせて舞うのであるが、その時「お湯立」と称して、大きな釜に湯を煮立て、生笹でこの湯を攪拌して唱えごとをいう。そして長老太夫は神降しの舞をまうが、突然長老太夫が「有難い」というと、脇太夫(世話太夫)が「御利生」と相ずちを打ち、長老太夫に神霊が乗り移って神憑りの状態になる。神憑った長老太夫は弓矢や日本刀で悪霊を打つ作法をおこない、最後に沸騰した釜湯を湯桶に入れるが、その時日本中の国名とその代表的な神々を唱える。湯桶に入れられた湯は病人がいただくのである。このよう

にして長老太夫の御祈念が終ると、神憑った長老太夫と問者「エモウシとの間で、病氣の原因等について神意を問う」「カンバラ問答」をおこない、それに附随して長老太夫が病人やその家の過去(旧悪)を懺悔するのである。

このようにカンバラ祈禱(懺悔祈禱)においては、呪術者、祈禱者である陰陽師太夫自らが神憑るが、これは古来よりおこなわれてきた神靈憑依の方式であり、中世には民間を漂泊した下級の職業的巫女(アルキミコ・アツサミコ・イチコ・ワカサマ等)や、近世に村落に定着した口寄せ巫女等(現在の東北のイタコ)がこの憑依儀礼をおこなってきたことは知られている。また修驗山伏がおこなう神靈憑依の宗教儀礼には、病人に憑いた悪霊を咒縛し、病人に憑いたまま語り出さず方法とともに、尸童(幣代・中座)を霊媒にたて、病人に憑いている悪霊を霊媒に乗り移らせて審問し、語らせる方式をとるが、カンバラ祈禱の場合にはこのような憑依による託宣現象はみられない。しかしこの祈禱が別称「幣付祈禱」といわれるように、長老太夫が御幣と笹を持ち、これを旋回・振動せしめ、太鼓のリズムに合わせて神憑る(これをカンバラを敲くという)方法や、憑依した太夫を問者が審問する方式がとられているのは、民間陰陽師の憑祈禱といながらも民間修驗道的である。これはおそらく中世に遊行生活をおくった民間陰陽師の一派であるカンバラ太夫の呪術が修驗行儀と習合し、修驗、山伏、験者のおこなう憑依降霊の方式や、憑依者と問者が審問する方法などを習得したことを推測せしめるのである。

このカンバラ祈禱において、陰陽師太夫の神靈憑依にともない懺悔をすることが最も重要であったことはいうまでもない。すなわちこの祈禱が「懺悔祈禱」と称されたように、憑依した太夫が

病人や病家の旧悪を懺悔して、その災いを取り除こうとする信仰内容である。この場合注意されるのは、太夫が単に懺悔するのはなく、大勢の人前で病人や先祖の旧悪をさらして聴聞してもらうのである。したがってこの懺悔祈禱は太夫が悪口をいう程よいといわれ、できるかぎり多くの人々を集めるという。たとえば備中高梁市有官の伝承では、なるべく多くの人前で病氣の原因である病人や先祖の罪、あるいは穢れを太夫に懺悔してもらうことにより、病人の罪業が消滅して病氣が全治するといわれる。また同小田郡美星町宇土谷青高でも、病人は先祖の祟りで罪をうけているので、大勢の人前で太夫がその罪をさらして懺悔したという。

このほか宇土谷ではカンバラ太夫が非業死したホトケを呼び出し、その災いの原因である罪や穢れを村人の前で懺悔したといい、備前の南部地方でも、おなじく太夫が死霊・生霊を呼び出し、その怨みを語るが、その場合多くの人々に聴聞してもらう程よいと伝えている。このような僅かの事例からも知られるように、憑依した太夫が多くの人前で病人や病家の過去(旧悪)を懺悔するのは、病災の原因が多く病人や先祖の犯せる罪と穢れにあり、そのため大勢の人前でその罪・穢れをさらして懺悔すれば減罪になり、病氣が全治するという信仰であった。こうした病人あるいは先祖の罪穢を人前で暴露し、恥をかかされると減罪になるといふ信仰形態は、三河の花祭行事における「白山行事」において、六十一歳の老人が死装束で白山(しらやま)の中に入り、五色の鬼に地獄の責苦をあげあう内容とおなじであったと考えられる。ここに修驗山伏や口寄せ巫女等の生霊・死霊・祖霊あるいは神靈憑依による託宣とは異なる宗教現象がうかがえるとともに、カンバラ型信仰の特質を指摘できるのである。ともあれこの懺悔祈禱は、近世

以降、病人や先祖の罪穢による災いを民間宗教者であるカンバラ太夫が懺悔し、滅罪するのが一般的であるが、古くは社会的作善として個人の病氣や不幸よりも、村落共同体の災害や凶作、疫病等の原因となる怨霊・死霊の祟りを陰陽師太夫が懺悔滅罪したものと推測される。

四 これまで総社市富原の陰陽師太夫によるカンバラ祈禱(懺悔祈禱)に焦点をあて、その祈禱作法や信仰習俗について考察してきた。ところで、このような民間陰陽師のおこなう懺悔祈禱が備中・備前地方等ばかりでなく土佐地方にも伝承されていることは、この祈禱がいかに多くの人々に受け入れられ、信仰されていたかを物語るものである。土佐長岡郡大豊町や同香美郡物部村は陰陽師村として知られるが、そのうち大豊町の陰陽師太夫は「ザンギ(懺悔)をさらすと病氣が治る」といって、梓弓を打ち、大勢の人前で病氣の悪い箇所や病人の悪口をのべて、病氣や穢れをさらす懺悔祈禱をおこなったことが『元山町の民俗』(大谷大学民俗学研究会編)にみえている。また同大豊町では、病人がでると香美郡物部村(旧槇山)の太夫をたのみ、先祖の恥かき話をしたと伝えられている。これはいずれも先述したカンバラ太夫とおなじく、民間陰陽師による懺悔祈禱の伝承であった。したがってカンバラ型信仰が決して備中・備前地方等のみ限定されるのではなく、近世には土佐国をふくむより広い地方にみられた宗教現

象であったと考えられる。この意味から、全国的な視野で民間陰陽師のおこなう懺悔祈禱の伝承に注意する必要がある。

これを要するに、備中地方のカンバラ祈禱は中世に遊行生活をおくった民間陰陽師系宗教者の一派が、土御門家の支配をうけた近世に富原に定着して、この地方およびその周辺一帯に広まった特殊な形態のシャーマニズムの一例で、その信仰は懺悔することにより病人や先祖の罪穢を滅除しうる滅罪信仰にあったといえよう。もっともカンバラ型信仰の歴史と本質をあきらかにするためには、さらに多くの記録と伝承に注意し、他の類似例や修験道等との比較検討が必要である。また民間陰陽師がなげ懺悔祈禱をおこない、それを永く保持し続けたのかという中心課題の解明がのこされている。このような問題点に注意して考察をすすめれば、より一層明確になると思われるのである。

## 註

- ① 「備中の或る陰陽師に就いて」(『民族と歴史』第四卷第六号)。
- ② 『我が国民間信仰史の研究』(宗教学編、五三三頁)。
- ③ 早川孝太郎氏「花祭後篇」(『早川孝太郎全集』第二卷七五頁以下)。五来重博士「布橋大灌頂と白山行事」(高瀬重雄編『白山・立山と北陸修験道』所収、山岳宗教学史研究叢書10)。